令和7年度 市民活動支援公募事業補助金



地域で活躍する みなさんを応援します!!



事業の目的

市民の皆さんが中心となって行う公益的な市民活動を 応援するため、活動費用の一部を支援します。 この事業で愛西市が魅力的になる!という熱い思いを持った団体からの ご応募をお待ちしています。

補助事業の概要	
補助金額	補助対象経費の5分の4の額(上限10万円)
補助対象団体	次の要件をすべて満たしている市民活動団体 ・市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体 ・市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること
補助対象事業	市民活動団体が実施する公益的な活動で、その活動の自立性が認められる事業 ※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動や政治活動を目的とする事業などは認められません。
選考方法	市民活動公募事業補助金審査委員会における事業プレゼンテーション審査による選考。
事業期間	補助金交付決定を受けた日から令和8年3月31日の間に実施する事業を対象とします。事業活動の自立を目的としているので、最長3年間補助を受けることができます。また、補助の継続については、毎年審査を行います。

【募集期間】

7月11日(金)まで

事業内容について、7月4日(金)までに 必ず事前にご相談ください。

市ホームページに、補助金交付要綱(制度の概要)や申請書などを公開しています。▶



これまでの補助実績

安泉寺ハザード会 ▶

災害の歴史をたどり、 災害から住民を守る ための活動をしてい ます。



プロギング愛西 ▶

迷ったらまずは

ご相談ください

走って健康に、ゴミを 拾ってエコに、誰もが 笑顔になることを目 的とした活動です。



◀ カフェ☆あいさい

子ども食堂を開催し、 多世代の交流拠点の 居場所づくりを提供 しています。



◀ 空き家調査隊

空き家問題解決と集 落が維持されること を目的に活動してい ます。